

# チェーンソー伐木作業特別教育

【胸高直径70cm未満の伐木、20cm未満のかかり木の処理等】

【チェーンソー伐木作業特別教育】については、労働安全衛生規則第36により、チェーンソーを用いて立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務を行う場合は、特別教育を行うものとする事と定められております。

受講資格：満18歳以上の者

日時 平成23年 **10月18日(火)～19日(水)**  
受付8:00～ 開講8:30～17:30(学科・実技)

会場 **長野原町商工会**

費用 お一人様 **18,000円**(2日間昼食代込み)

定員 **15～20名まで**(お申込み受付順とし、定員になり次第締め切ります。)

※※実技講習ではご自身でチェーンソーをご持参下さい。※※

お申込み

申込書、運転免許証(写)、証明写真(3×2.4 脱帽・無背景)1枚、及び受講料を長野原町商工会にご持参下さい。※申込書はダウンロードできます。

<http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/gunma/index.html>

注意)運転免許証は本籍地が表示されているものに限ります。また、以前に認定教習機関発行の修了証をお持ちの方は、運転免許証に代えてそちらを貼付してください。

(すでにお持ちのコマツ教習所群馬センタ特別教育修了証は一枚に統合できます。)

教習機関 **コマツ教習所(株)群馬センタ** TEL 027(350)5356

主催 長野原町商工会・長野原町建友会・長野原町各職組合

お申込み・お問い合わせ



**長野原町商工会**

TEL 0279(82)2208  
FAX 0279(82)2782  
E-mail [nagasho@xp.wind.jp](mailto:nagasho@xp.wind.jp)

特別教育・安全衛生教育 受講申込書

開講番号

(太線内のみ記入) ※修正液・修正テープ使用不可

受講番号

受講種類	(希望の講習種類を下記一覧表より選んで番号と講習名をご記入ください。)		受講日	開始日	平成 23 年 10 月 18 日
	⑧ チェンソー伐木作業(70cm未満)			終了日	平成 23 年 10 月 19 日

受講者	フリガナ		性別	男・女	満年齢( 才)
	氏名			生年月日	S.H
	住所	〒 -			

勤務先	会社名		連絡先	電話番号	-	(会社・個人)
	所在地	〒 -		FAX番号	-	(会社・個人)
				携帯番号	-	(会社・個人)
受講票送付先		会社・個人				

業種コード (該当業種に○印)	01.農業 02.採石・建材 03.建築 04.土木 05.造園・園芸 06.電気 07.塗装 08.機械 09.食品 10.繊維 11.化学 12.窯業 13.鉄鋼 14.金属 15.電力 16.ガス 17.産廃・解体 18.企業組合 19.商業 20.レンタル 21.運輸・倉庫 22.印刷 23.通信 24.サービス 25.人材派遣 26.公務員 27.自衛隊 28.学校 29.その他 30.コマツ関係各社
--------------------	---

本人の身分証明(免許証等)

**証明証コピーの貼付欄**

★氏名・本籍地・生年月日の確認できる写真付公的証明証写し

- ・自動車運転免許証のコピー(本籍地記載有り)
- ・写真付技能講習修了証コピー
- ・パスポートのコピー(有効期限内)
- ・住民票(本籍地記載有り)3ヶ月以内発行のもの  
上記のいずれか1点
- ・外国人の方は外国人登録証明証コピー

FAXでの手続きの場合は、詳細内容が確認できるように送信ください。  
当日はこの欄に貼付してご持参ください。

※証明証のコピーを貼付し、  
受講開始日にその原本を  
必ずご持参ください

証明証原本確認検印

【特別教育】

- ①車両系建設機械(整地等)機体質量 3t 未満
- ②締固め用機械無制限
- ③クレーン(吊り上げ荷重 5t 未満)
- ④高所作業車(作業床の高さ 10m 未満)
- ⑤フォークリフト(最大荷重 1t 未満)
- ⑥アーク溶接等の業務
- ⑦研削砥石の取替作業
- ⑧チェンソー伐木作業(70cm 未満)
- ⑨巻上げ機(ウインチ)

【安全衛生教育】

- ⑩職長・安全衛生責任者教育
- ⑪刈払機取扱い作業
- ⑫振動工具取扱い作業(チェンソー以外)

[その他教育]  
( )

受講料等(税込)	項目	金額	領収証
	受講料		会社・個人
	テキスト代		会社・個人
	資格証		会社・個人
	合計		
(その他領収証宛先)			
統合	あり・なし	統合ありの場合(旧修了証回収)	
実施管理者		資格確認	受付担当

上記の通り受講申込み致します。  
記載事項に虚偽がある場合、受講後といえども法律に基づく  
処罰があっても異議申し立ては致しません。

平成 年 月 日  
コマツ教習所株式会社 群馬センタ所長 殿

講習開始後の遅刻・早退・欠席は法令により当該講習は  
欠格となり受講料等の返金は致しません。

紹介者	(会社名)	(支店名)	(氏名)	(ご連絡先)
-----	-------	-------	------	--------

おお客様各位 当社は個人情報等を以下の目的で利用させていただきます。  
①受講申込書の内容確認、受講資格確認及び受講票送付 ※ご同意頂けない場合は受付当日窓口にお申し出下さい。  
②受講料入金確認、講習案内の送付、アンケートの実施  
③おお客様ご本人からの資料請求・お問合せに際するため

FAX 027-350-5357